

# 平成25年度から定住化支援・子育て支援を充実させます！

## 支援① 新婚世帯定住奨励金（結婚祝い金）の支給

\* 結婚後（町外からの移住者の場合は、婚姻届提出後1年以内）、町内で引き続き3年以上定住を前提とした新婚世帯を対象に、一律5万円を支給【新規】



## 支援② 高校生までの医療費無料化

\* 子育て支援の一環で実施している中学校卒業までの医療費無料化（福祉医療費助成事業）について、18歳到達年度末までを無料化する【拡充】

## 支援③ 私立幼稚園への就園奨励金の対象引き下げ

\* 「4歳以上」を対象としていた私立幼稚園への就園奨励金（入園料、保育料の軽減）について、『3歳以上』に引き下げ【拡充】



## 少子化対策

子育て支援

### 継続 すこやかベビー祝い金

町内に6か月以上住民登録があり、出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方には出産子1人につき50,000円を支給します。

### 継続 特定不妊治療費助成事業

1年度あたり10万円を限度に、通算して5年間まで助成を受けられます。

### 継続 新生児聴覚検査費用助成事業

生後1～2日目の入院中の赤ちゃんを対象に行う検査費用のうち、3,000円を助成します。

### 継続 妊婦健康診査、超音波検査費用助成事業

妊婦健康診査と超音波検査に係る費用の一部を助成します。

### 継続 各種検診・予防接種の推進

乳幼児等定期予防接種（BCG、3種混合、4種混合、麻疹・風疹、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、日本脳炎）の実施

### 継続 保育事業

町内の保育所では低年齢から保育を実施し、安心して子育てができるよう、さまざまな保育サービス（障がい児保育・土曜日保育・一時保育・なかよしタイム）を行っています。

### 継続 子育て支援センター事業

未就園児の親子を対象に、さまざまな取り組み（育児相談、仲間づくり、各種講座、出前保育など）を行っています。



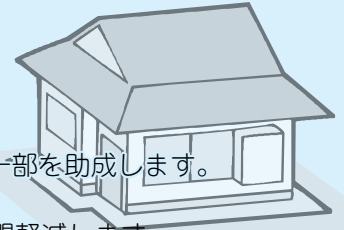
\* その他にも支援制度があります。\*

## 揖斐川町の定住化の促進と少子化対策！

揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、定住化の促進と少子化対策を行っており、平成25年度においても新たな制度と従来からの制度の拡充等、様々な独自のサービスを提供し、サポートします！

### 定住化の促進

### 移住・定住化支援



**継続 新築住宅建設等奨励金**

町内に住宅を新築または新築住宅を取得した場合に、その費用の一部を助成します。

**継続 新築住宅に対する固定資産税の減免**

町内の一定の要件に該当する新築住宅に対する固定資産税を3年間軽減します。

**継続 住宅改修等奨励金**

町内の居住用住宅を改修する場合に、その費用の一部を助成します。

**継続 賃貸住宅家賃助成奨励金**

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居した場合に、家賃の一部を助成します。

**継続 民間賃貸集合住宅建設奨励金**

町内に居住用の賃貸集合住宅を新築した民間事業者に、建設費用の一部を助成します。

**継続 民間分譲戸建住宅奨励金**

町内に居住用の分譲戸建住宅を新築した民間事業者に、建設費用の一部を助成します。

**継続 民間分譲宅地開発支援奨励金**

町内に居住用の一戸建て住宅用地を分譲することを目的として開発する民間事業者に、整備費の一部を助成します。

**継続 田舎暮らし住宅活用奨励金**

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃貸した場合に、改修およびハウスクリーニングにかかる費用の一部を助成します。

**継続 住宅耐震化促進事業**

昭和56年以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震診断が無料になります！  
また、住宅耐震補強工事については、耐震診断を受けた一戸建て木造住宅に対し、84万円を限度に助成が受けられます！

**継続 産直住宅日本一推進事業**

県産材を使用し、「いびがわの家」に認定された家屋に、床下調湿炭を提供します。

**継続 住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金**

町内の居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方、町内に太陽光発電システムを設置した建売住宅等を自らの住居として購入する方に補助金を交付します。

**継続 木質ペレットストーブ購入補助事業補助金**

町内の居住する住宅や事業所等に木質ペレットストーブを設置する場合に、本体購入に要する費用の一部を助成します。

**継続 小型除雪機購入補助事業補助金**

除雪指定路線以外の生活道路または通学路の交通および町民生活の安全を確保するため、小型除雪機を購入する個人または自治会に対し補助金を交付します。

**継続 ごみの減量化対策**

資源ゴミ集団回収への助成（3円/kg）を行うとともに、生ごみ処理機・コンポスト容器の購入を支援（補助率2分の1、上限5万円）

### 空き家情報登録「空き家バンク」を開設しています！

○揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、「空き家バンク」を開設しています。  
町内にある空き家をお持ちの方で賃貸・売却を希望される所有者の方は、「空き家バンク」への登録ができますのでご活用ください。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住定住等を希望される方に紹介します。

## 連結行政コスト計算書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

連結行政コスト計算書とは、資産形成を除き、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを、揖斐川町を中心にした連結グループ全体で集計した財務書類です。

|              |        |
|--------------|--------|
| 1 人にかかるコスト   | 33 億円  |
| 人件費          | 29 億円  |
| 退職手当引当金繰入等   | 2 億円   |
| 賞与引当金繰入額     | 2 億円   |
| 2 物にかかるコスト   | 74 億円  |
| 物件費          | 31 億円  |
| 維持補修費        | 1 億円   |
| 減価償却費        | 42 億円  |
| 3 移転支出的なコスト  | 111 億円 |
| 社会保障給付       | 82 億円  |
| 補助金等         | 25 億円  |
| 他団体への支出額     | 4 億円   |
| 4 その他のコスト    | 7 億円   |
| 支払利息         | 5 億円   |
| その他行政コスト等    | 2 億円   |
| 経常行政コスト合計 A  | 225 億円 |
| 経常収益 B       | 63 億円  |
| 純経常行政コスト A-B | 162 億円 |

### 住民一人当たりの連結行政コスト計算書 (家計に例えると)(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 1 人にかかるコスト<br>(おこづかい)       | 14 万円 |
| 2 物にかかるコスト<br>(家電の購入、家の修繕)  | 31 万円 |
| 3 移転支出的なコスト<br>(保険料、子どもの学費) | 47 万円 |
| 4 その他のコスト<br>(借金の利息)        | 3 万円  |
| 経常行政コスト合計 A                 | 95 万円 |
| 経常収益 B                      | 27 万円 |
| 純経常行政コスト A-B                | 68 万円 |

## 連結純資産変動計算書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

連結純資産変動計算書とは、連結貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかについて、揖斐川町を中心にした連結グループ全体で表した財務書類です。

|                |          |
|----------------|----------|
| 期首純資産残高        | 1,032 億円 |
| 純経常行政コスト       | △ 162 億円 |
| 財源調達           | 158 億円   |
| 地方税・地方交付税      | 95 億円    |
| その他財源・補助金等     | 63 億円    |
| 資産評価替えによる変動額など | △ 2 億円   |
| 期末純資産残高        | 1,026 億円 |

## 連結資金収支計算書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

連結資金収支計算書とは、各種の事業を実施するため、1年間に出入りした資金の動きについて、揖斐川町を中心にした連結グループ全体で表した財務書類です。

|            |         |
|------------|---------|
| 1 経常的収支    | 40 億円   |
| 2 公共資産整備収支 | △ 12 億円 |
| 3 投資・財務的収支 | △ 25 億円 |
| 当期収支       | 3 億円    |
| 期首資金残高     | 43 億円   |
| 期末資金残高     | 46 億円   |

経常的収支：経常的な行政活動の収支で、「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」に含まれないもの

公共資産整備収支：公共資産の整備にかかる収支

投資・財務的収支：地方債の元金償還、発行額の収支等

# 揖斐川町の連結財務書類 4 表 (平成 23 年度決算) の概要

## ●連結財務書類 4 表とは

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況を情報提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類(4表)を作成しています。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書の4表のことで、町(普通会計、公営事業会計)のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実体を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

## ●今年度の特徴

全体的な財政状況としては、比較的健全な部類に入ると判断できます。また、各種指標についても、前年度と大きな変動はありません。しかし、社会資本(公共施設等)が多く、維持管理費等の経常経費が必要となっているため、施設の統廃合や利用料金の見直し等の検討が必要です。

## 【参考】連結対象となる団体等

|                |
|----------------|
| 一部事務組合、広域連合    |
| 揖斐郡消防組合        |
| 西濃環境整備組合       |
| 大垣衛生施設組合       |
| 岐阜県市町村会館組合     |
| 養基小学校養基保育所組合   |
| 岐阜県市町村職員退職手当組合 |
| 揖斐広域連合         |
| 岐阜県後期高齢者医療広域連合 |

|             |
|-------------|
| 地方三公社       |
| 土地開発公社      |
| 第三セクター等     |
| (財)いびがわ     |
| (株)サンシャイン春日 |

## ●各種指標(前年度)

純資産比率 = 76.5% (76.2%)

資産に対する純資産の割合で、この割合が高いほど財政が健全であるといえます。

受益者負担比率 = 28.0% (28.9%)

経常行政コストに対する経常収益合計の割合で、この割合が高いほど受益者負担が大きいのといえます。

## 連結貸借対照表 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

|                                                   |                                    |                               |                                                                         |
|---------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。          | 借方「資金の使途」<br>資金を何に使ったか             | 貸方「資金の調達」<br>資金をどこから調達したか     | 今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借金しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。 |
| 関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。                         | ■資産                                | ■負債                           | 町が借金しているお金の翌年度の返済予定額などです。                                               |
| 現金で持っているもの、必要時にすぐ現金化できる基金のほか、町税などでまだ収納されていないお金です。 | ①公共資産 1,186 億円<br>[学校、道路、橋、町の施設など] | ①固定負債 291 億円                  | 学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。                                       |
|                                                   | ②投資等 108 億円<br>[基金(固定的なもの)、出資金など]  | ②流動負債 25 億円                   |                                                                         |
|                                                   | ③流動資産 48 億円<br>[現金預金、未収金など]        | 負債合計 316 億円                   |                                                                         |
|                                                   | ■純資産                               | 純資産合計 1,026 億円<br>国県補助金一般財源など |                                                                         |
|                                                   | 資産合計 1,342 億円                      | 負債純資産合計 1,342 億円              |                                                                         |

## 住民一人当たりの連結貸借対照表(家計に例えると)

(平成 24 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 23,814 人で算出) 以下同様

|                      |                                  |
|----------------------|----------------------------------|
| ■資産                  | ■負債                              |
| ①公共資産(住宅・土地) 498 万円  | 132 万円<br>(住宅ローン残高)              |
| ②投資等(定期預金・株式) 45 万円  | ■純資産                             |
| ③流動資産(普通預金・現金) 20 万円 | 431 万円<br>(住宅・土地に対して今まで支払ってきたお金) |

## 平成25年度の国民年金保険料の納付について

●平成25年度の国民年金保険料は15040円です。保険料は納付期限までに納めましょう。

国民年金保険料は、納付書により現金で納める方法と、口座振替により納める方法があります。

通常、口座振替は納付対象月の翌月末に口座から引き落とされますが、申し出により、当月末に口座振替をすることができます。

### ●当月末の口座振替【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円(年間600円)のお得になります。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回の振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分の保険料を引落とさせていただきます。その後は当月分(50円割引)の1か月分の引き落としとなります。

※月末が休日の場合は、金融機関の翌営業日が引き落とし日となります。

### 【お申し込み方法】

口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、お近くの年金事務所、役場住民課、各振興事務所、または金融機関窓口

ご提出ください。

※従来から口座振替で毎月納付いただいている方も、【早割】に変更される場合は、改めて申し込みが必要です。

### ●前納割引(現金・口座振替)

国民年金の保険料は、1年分または一定期間分を一括して納めること(前納)ができます。

現金納付で1年分を前納されますと納付額177280円で3200円の割引となり、口座振替で1年分を前納されますと176700円で3780円の割引となります。

また、現金納付で半年分を前納されますと納付額89510円で730円の割引となり、口座振替で半年分を前納されますと89210円で1030円の割引となります。

### ●「クレジットカード納付」について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)

クレジットカード納付をご希望の場合は、お近くの年金事務所、または役場住民課窓口へお申し込みください。

さい。なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】は適用されません。

### ★保険料の免除制度

保険料の納付が困難な場合は、免除制度があります。次の3つの制度を利用していた期間は、年金受給のために必要な期間に入れることができます。未納のままにせず、必ずご相談ください。

### ●納付が困難な方は、「保険料免除制度」の手続きを!

該当する人が届け出ることで免除となる「法定免除」と、申請して認められれば免除となる「申請免除」の2種類の免除制度があります。

申請免除は、災害や失業、経済的な事情などで納付が困難な人を対象とし、保険料の全額または一部(4分の1・半額・4分の3)が免除となります。

(申請免除の承認期間は、7月から翌年6月までです。)

### ●30歳未満の方は、「若年者納付猶予制度」の手続きを!

同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申請により保険料の納付を後払いにできます。

※単身の場合所得額57万円(給与収入ベースで122万円)が目安です。(若年者納付猶予の承認期間は、7月から翌年6月までです。)

### ●学生の方は、「学生納付特例制度」の手続きを!

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払いにできます。

※20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下の方です。

(学生納付特例の承認期間は、4月(または20歳誕生日)から年度末(翌年3月)までです。)

### 【お問い合わせ先】

大垣年金事務所  
TEL 0584-7815166  
揖斐川町役場 住民課  
TEL 22-2111(内線211)

### 平成25年度軽自動車税の減免申請について

揖斐川町では、身体あるいは精神に障がいがある方が障がいを克服し健全な社会生活を営むことができるよう、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳などをお持ちの方が所有される軽自動車など(身体障がい者の方で年齢18歳未満の方と生計を一緒にする方が所有する軽自動車な

どを含む)で、一定の要件(障がいの程度など)に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免措置を行っています。

ただし、減免できるのは普通自動車もしくは軽自動車のうちいずれか1台となります。

また役場で申請できるのは軽自動車税(原動機付自転車など含む)の減免申請ですのでご注意ください。

詳しくは、揖斐川町役場税務課、または各振興事務所税務担当へお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 税務課

Tel 22-2111(内線173)

#### Information Room 原動機付自転車、軽自動車などの異動手続きについて!

軽自動車税を納めなければならない人は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している方です。

軽自動車等を譲ったり廃車したときは、お早めに手続きを済ませてください。

なお、平成25年4月2日以降に廃車などの手続きがあったものについても、平成25年度の軽自動車税は課税されることになります。

詳しくは、次の手続き先へお問い合わせ

合せてください。

#### 《手続き先について》

①原動機付自転車・小型特殊自動車

#### ◆手続き先

揖斐川町役場税務課、または各振興事務所

②二輪車(125ccを超えるもの)

#### ◆手続き先

中部運輸局岐阜運輸支局

Tel 050-5540-2053

③軽自動車(3輪・4輪)

#### ◆手続き先

軽自動車検査協会岐阜事務所

Tel 058-394-0232

#### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 税務課

Tel 22-2111(内線173)

#### Information Room 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①北方奥郷住宅 1戸

・住所 揖斐川町北方13

・建設年度 平成18年度

・耐火構造2階建 2DK

・駐車場 1台

・家賃 20400円

②北方さつき住宅 1戸

・住所 揖斐川町北方

・建設年度 昭和53年度

・2247の2

・簡易耐火構造2階建 3DK  
・駐車場 1台  
・家賃 13000円

③島住宅 1戸

・住所 揖斐川町島142  
・建設年度 平成10年度  
・中層耐火構造3階建 3DK  
・駐車場 2台

・家賃 23200円

④そらむき住宅(世帯用) 1戸

・住所 揖斐川町西津汲619  
・建設年度 平成10年度  
・木造2階建 3LDK  
・駐車場 2台

・家賃 32000円

⑤そらむき住宅(単身用) 1戸

・住所 揖斐川町西津汲619  
・建設年度 平成11年度  
・準耐火構造2階建 1K  
・駐車場 1台

・家賃 16100円

⑥坂本住宅 1戸

・住所 揖斐川町坂内坂本  
・建設年度 平成8年度  
・木造平屋建 3LDK  
・駐車場 2台

・家賃 20700円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・⑤以外については、現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納

付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

・所得条件あり  
※詳しくは窓口にてご相談ください。

#### ■募集期間

4月1日(月)～4月15日(月)

■入居予定日 5月下旬を予定

#### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 建設課

Tel 22-2111(内線313)

#### Information Room 揖斐川地区資源ごみの収集日 変更のお知らせ

4月から、揖斐川地区のビン・缶の収集日が変更になります。

#### ◆茶色のビン

3月まで 奇数月 第1火曜日

変更後 毎月 第1火曜日

#### ◆無色のビン

3月まで 偶数月 第1火曜日

変更後 毎月 第2火曜日

← 3月まで 偶数月 第2火曜日

◆その他の色のビン

3月まで 偶数月 第2火曜日

(揖斐・大和・清水)

偶数月 第3火曜日

(北方・小島・怪永)

←

変更後 毎月 第3火曜日



3月まで 偶数月 第2火曜日

(揖斐・大和・清水)

偶数月 第3火曜日

(北方・小島・堅永)



変更後 毎月 第4火曜日

※変更になる場合がありますので、  
くらしのカレンダーで確認してく  
ださい。詳しくは、広報いびがわ  
3月号と同時配布した「家庭ごみ  
収集日カレンダー」をご覧ください。  
い。

#### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 生活環境課

Tel 22-2111 (内線222)

Information Room

#### コミュニティバスの

時刻などを変更します

平成25年3月17日(日)から、養老  
鉄道が時刻変更をするため、揖斐川  
町コミュニティバスの運行時刻を変  
更します。

#### 《運行時刻の変更》

養老鉄道揖斐駅の電車の発着時刻  
の変更に伴い、ほとんどの路線で接  
続するバスの時刻が変更になりま  
す。時刻表やバス停の掲示などでご  
確認ください。

時刻変更のほか、次のような変更

があります。

#### 《揖斐厚生病院前経由便の変更》

1月17日から運行を開始した「揖  
斐厚生病院」へ乗入れる系統の一部  
を次のように変更します。

#### ① 揖斐町線・揖斐大野線

本揖斐10時43分発の揖斐駅ゆき  
は、大野バスセンター10時55分発に  
変更し、揖斐厚生病院前経由としま  
す。

#### ② 清水循環線

揖斐駅8時11分発は、8時16分発  
に変更し、病院は経由しません。12  
時11分発は、11時24分に変更し、病  
院経由になります。

#### ③ 房島線

揖斐駅8時10分発の川口橋ゆき  
は、8時15分発に変更し、病院経由  
になります。

#### 《横蔵線の変更》

「谷汲山」「横蔵」の系統の一部を  
次のように変更します。

谷汲山13時50分発の横蔵ゆき、お  
よび横蔵13時18分発の谷汲山ゆき  
は、土曜・休日のみ運行し、平日は  
運行しません。

ただし、11月に限り、臨時便とし  
て平日も運行します。

#### 《谷汲口線の変更》

「谷汲小前」「高科」の系統は、4

月16日(火)から次のように変更しま  
す。

高科7時15分発の谷汲小前ゆき、  
および谷汲小前16時10分発の高科ゆ  
きは、平日運行から登校日のみ運行  
に変更します。

■変更後の時刻については、広報い  
びがわ4月号に折り込み配布され  
ている「揖斐川町コミュニティ  
バス時刻表」をご覧ください。

#### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 政策広報課

Tel 22-2111 (内線111)

Information Room

#### (公社)揖斐川町シルバー人材 センターからのお知らせ

シルバー人材センターでは、より  
多くの方にシルバー人材センターを  
知っていただくために、ホームペー  
ジを開設致しました。

公益法人としての活動等の情報を  
提供します。また、様々な行事のお  
知らせ、各種講習会など、随時ご案  
内していく予定です。是非ご覧くだ  
さい。

また、4月より新規会員を迎え、  
地域の皆さんのご希望に沿えるよう  
励んでいきますので、除草・農作業・  
剪定・清掃・障子張替え等お困りの  
事がございましたら、お気軽にお尋  
ねください。見積もり後のご相談と  
なります。自分では少し無理だがプ

口に頼むまでもないといったことな  
ど、一度シルバーにご相談ください。  
得意な会員が対応します。

#### ■4月の事業および入会説明会

4月22日(月) 10時開始  
(1時間30分ほどかかります。)

#### 【お問い合わせ先】

公益社団法人

揖斐川町シルバー人材センター

福祉総合支援センター内2階

Tel 23-0907

(8時30分～17時)

Information Room

#### 多重債務無料相談会

返しきれない借金の支払いに困っ  
ている、利息を払い過ぎているかも  
しれない、と悩んでいる方はお気軽  
にご相談ください。

#### ■とき

4月13日(土) 13時～16時

#### ■ところ

県民生活相談センター

(岐阜市数田南5-14-53

ふれあい福寿会館1棟5階)

#### ■相談方法

①面接相談《要予約・4月12日(金)  
までに電話でお申し込みくださ  
い。》

②電話相談《開催日の時間内にお電  
話ください。Tel 058-277-  
1003》

#### 【お問い合わせ・お申し込み先】

県民生活相談センター

Tel 058-277-1003

NHKからのお知らせ  
手紙をお寄せください  
NHK-BSPプレミアムで「こぼん縦断 こころ旅(2013春の旅)」がスタートします。

Information Room  
NHKからのお知らせ  
手紙をお寄せください

【お問い合わせ・届出先】  
①の計画は岐阜労働局求職者支援室  
TEL 058-245-1266  
②の計画以外は岐阜労働局助成金センター  
TEL 058-263-5650  
または管轄のハローワークまでお願いします。

【お問合せ先】  
http://www.nhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/index.htmlをご覧ください。

【お問合せ先】  
http://www.nhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/index.htmlをご覧ください。

【お問合せ先】  
http://www.nhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/index.htmlをご覧ください。

【お問合せ先】  
http://www.nhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/index.htmlをご覧ください。

【お問合せ先】  
http://www.nhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/index.htmlをご覧ください。

【お問合せ先】  
http://www.nhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/index.htmlをご覧ください。

Information Room  
職業訓練を行う重点3分野  
(環境・健康・農林漁業等の事業主の皆さんへ)

【応募先】  
①郵送の場合  
〒150-8001  
NHK「こころ旅」係  
②FAXの場合  
FAX 03-3465-1327  
③番組ホームページの場合  
http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/  
5月28日(火) 必着

【応募方法】  
住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、場所にあつたエピソードをそれぞれ記入し、次の応募先までご送付ください。なお、風景の写真があれば、併せてご送付ください。

【岐阜県の放映予定日】  
6月17日(月)～30日(日)

俳優の火野正平さんが、4月に鹿児島県をスタートし、山梨県へ向けて旅をします。このうち、岐阜県は6月に放送が予定されています。

番組では、視聴者の皆さんの心の中にある「忘れられない風景」について手紙を募集し、旅のルートを決定しています。採用された手紙は番組内で紹介されるとともに、その場所が取材され、放映されます。

大切な人との思い出の場所、人生を一変させた出来事など、皆さんの心の中にある掛斐川町の「忘れられない風景」を、ぜひ応募ください。



増田 フサエさん(三倉)  
2月8日(金) 100歳



竹中 ふさえさん(谷汲大洞)  
2月7日(木) 95歳

【お問合せ先】  
NHKふれあいセンター  
TEL 0570-0666-0666 (ナビダイヤル)、または  
TEL 050-3786-5000

【お問合せ先】  
NHKふれあいセンター  
TEL 0570-0666-0666 (ナビダイヤル)、または  
TEL 050-3786-5000

## 今月の長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

## 春の全国交通安全運動

期間: 4月6日(土)～15日(月)



地域ぐるみで守ろう  
子どもとお年寄り



《交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)》

皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



中西 たずえさん(春日六合)  
2月25日(月) 95歳

# 山火事を防ごう！



**毎年3～5月は、山火事が多く発生するんだ。**

理由は、次のとおりだよ。

- ・ 枯葉が地上に積もり、下草が乾燥している
- ・ 降雨量が少なく、空気が乾燥している
- ・ 山菜採りやハイキング等入山者が増加する

**山火事は、たき火、放火、  
たばこ等人間が原因のものが  
67%もあるんだよ。**



## 山火事を発生させないため、次のことに気をつけてね！

- ・ 枯れ草などがある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は確実に消し、投げ捨てない
- ・ バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、その場を離れる時には完全に火を消す
- ・ 各自のゴミは指定された場所に捨てるか、持ち帰るなどマナーの向上に努める
- ・ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに、消火用の水などを必ず用意する
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発令されている場合は、火気の使用は控える



- ② 掲載しようとする広告の原稿  
(様式第1号)
- ① 揖斐川町共通封筒広告掲載申込書

《提出書類》

■お申し込み方法

※郵送による提出の場合は最終日に  
必着までを有効とします。

4月8日(月)～4月26日(金)

■募集期間

※郵送による提出の場合は最終日に  
必着までを有効とします。

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 封筒の種類    | 長形3号                    |
| 掲載位置     | 封筒裏面                    |
| 広告1枠の規格  | 縦 50mm × 横 90mm         |
| 色        | 単色(黒)                   |
| 募集枠      | 3枠                      |
| 掲載期間     | 作成枚数を使い切るまで<br>(おおむね1年) |
| 広告1枠の掲載料 | 20,000 円                |
| 作成枚数     | 40,000 枚                |

■広告を掲載する封筒の種類、作成枚数等

揖斐川町役場から書類等を送付する事務用封筒に掲載する広告主を募集します。

事務用封筒有料広告を募集します！

③最新年度(納期未到来で、納付額がない場合は前年度)の納税証明書

《提出先》

〒501-0692

岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪

133番地

揖斐川町役場 総務部 管財課

TEL 22-2111

FAX 22-4496

広告の審査および資格者の決定については、揖斐川町広告審査会で審査後、可否の結果を通知します。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 管財課

TEL 22-2111(内線131)

広報いびがわ有料広告を募集します！

【内容】 広報いびがわの町が指定するページ内に最大2色(色は、黒系と青系限定)で広告を掲載(広報発行部数は、8650部)

■広告サイズおよび掲載料

①指定ページ下1段2分の1

(6cm×8.5cm)

掲載1回につき 5250円

②指定ページ下1段(6cm×17cm)

掲載1回につき 10500円

③指定ページ下2段(12cm×17cm)

掲載1回につき 21000円

④指定ページ下3段(18cm×17cm)  
掲載1回につき 31500円  
⑤指定ページ全4段(24cm×17cm)  
掲載1回につき 42000円

■申し込み方法

広報いびがわ広告掲載申込書(政策広報課備え付け・ホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入して、①原稿を印刷したもの(A4サイズの用紙に印刷してください。)、②原稿のデータが入ったメディア、③最新年度(納期未到来で、納付額がない場合は前年度)の納税証明書を掲載を希望する広報いびがわの発行月の前月10日までに政策広報課に提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 政策広報課

TEL 22-2111(内線111)

里山探検隊員募集のお知らせ

揖斐川上流域の山間部で生活されている人々の暮らしや文化に直接触れていただくと共に、その交流を通じて山と水の関わりや、水源地保全および防災の大切さを理解していただく学習の場として活動します。

★「里山探検隊」活動予定

第1回 6月5日(水)

「里山生活体験

過去の災害から学ぶ」

《活動内容》ワンダ農園にてそば打ち体験・過去の土砂災害現場見学(東横山地すべり崩壊地等)等

第2回 8月7日(水)

「徳山ダムを船で探検」

《活動内容》総貯水容量日本一の「徳山ダム」見学・築100年の古民家での交流・砂防堰堤工事現場見学等

第3回 10月16日(水)

「環境に配慮した砂防施設を探検」

《活動内容》山の谷第1砂防えん堤にて日本初のサイフォン式小水力発電等の見学・砂防堰堤工事現場見学等

※活動予定は変更や中止になることがありますので、ご了承下さい。

■募集対象者 健康な方であればどなたでもご参加いただけます。

※第2回の活動については夏休み期間のため、小学生以上の子どもと一緒に参加することが可能です。

(1回だけの参加も可能です)

募集人員 20名程度

※申し込み多数の場合は抽選とします。

費用 集合場所までの交通費、昼食代、傷害保険料、体験に必要な費用等は参加者負担

集合場所 (出発地および帰着地)

越美山系砂防事務所(駐車場あり)

ます)

申し込み方法

〒501-0605

揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地

国土交通省越美山系砂防事務所

「里山探検隊員募集」係まで

往復ハガキに、①住所、②氏名、

③年齢、④性別(①～④については子どもも含む)、⑤連絡先電話番号、

⑥応募動機、⑦「全て参加」もしくは「参加を希望する回」を明記して、

5月10日(金)までにお申し込みください。

【お問い合わせ先】  
国土交通省越美山系砂防事務所  
総務課  
TEL 22-2161  
(平日8時30分～17時15分)  
★越美山系砂防事務所ホームページ  
http://www.cbr.mlit.go.jp/etsumi/  
もご覧ください。

熱戦再び！  
日本女子ソフトボールリーグ戦開催！

女子ソフトボール実業団リーグ戦(一部リーグ)が今年も揖斐川健康広場で開催されます。

トップレベルの選手たちの気迫あふれるプレーをこの機会にぜひご覧ください。

■試合日程

5月11日(土)

10時30分

シオノギ製薬×デンソー

13時

日立マクセル×太陽誘電

5月12日(日)

10時30分

日立マクセル×シオノギ製薬

13時

デンソー×太陽誘電

## 会場

揖斐川健康広場ビッグランド

## 入場料

一般 当日 1200円

前売り 1000円

中高生 当日 800円

前売り 600円

※前売りチケットは、揖斐川健康広場または揖斐川町中央公民館でお求めいただけます。当日チケットは揖斐川健康広場のみで販売します。

## 駐車場等について

揖斐川健康広場の駐車場はご利用できません。揖斐川町中央公民館駐車場からの無料シャトルバスをご利用ください。

## お問い合わせ先

揖斐川健康広場  
Tel 21-3100



# 自衛官募集案内

| 募集種目   | 受験資格                | 受付期間        | 試験期日        | 合格発表        |
|--------|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| 技術海上幹部 | 大卒 38 歳未満の者         | 4 月 26 日(金) | 7 月 1 日(月)  | 8 月 16 日(金) |
| 技術航空幹部 |                     | 5 月 17 日(金) |             |             |
| 技術海曹   | 20 歳以上の者で国家免許資格取得者等 |             | 6 月 28 日(金) | 8 月 16 日(金) |

※受験資格の年齢は、各種目とも平成 25 年 4 月 1 日現在です。

※技術海曹受験資格「国家資格等」の詳細については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所  
大垣市林町 5-18 光和ビル 2 階 Tel 0584-73-1150

## いびがわ 特産品シリーズ

### コノテガシワ (ヒノキ科)

種子は不眠症、便秘症の滋養強壮薬で、コノテガシワは中国原産でヒノキ科の植物です。ヒノキによく似た常緑高木で高さ 20 メートル、直径 1 メートルに達するものもあります。揖斐川町で見られるコノテガシワは樹高のあまり高くない品種です。ヒノキは葉の展開は水平ですが、コノテガシワは表裏の区別が無く、縦に展開するので、その様子が子どもの掌をひろげたようで児の手柏と呼ばれるようです。

雌雄同株で、早春(2～3月)に開花します。花は小枝の先につきます。雄花は茶褐色、楕円形で長さは 3 ミリメートル、雌花は淡紫色、球形で鱗片は反り返り径 4～5 ミリメートル。球果は 11 月頃青緑色から熟して紫褐色となります。果鱗の先は太い突起となる。種子は楕円形で、裸子植物では種子の周りに翼があるの多いがコノテガシワにはありません。この種子は薬用とし生薬では、柏子仁と呼びます。

日本には古く延喜式(927)に出ているので中国からの渡来はそれ以前です。やはり薬用植物として導入されたのでしょう。今では至る所で栽培されています。

薬用には主として葉と種子を用います。葉にはピネン、セスキテルペノールなどの精油とタンニン、フラボン類を含んでいます。葉は必要に応じて年中採取します。水洗いしてから日干しで乾燥させますが、夏から秋に採取のものが佳品です。生薬で側柏葉といいます。種子は初冬の成熟時に球果を採取し、木槌で叩き種子を取り出す。種子は天日で乾燥させる。生薬名は柏子仁です。

側柏葉は収斂止血薬として腸出血や下痢に用います。1 日量 6～15 グラムに 500 ミリリットルの水を加えて煎じ、半量まで煮詰めて 1 日 3 回食後に服用します。精油成分が多いので煎液が温かいと飲みにくく、煎液を冷ましてから、飲むようにします。また新しく作った生薬の方が古いものより効き目があります。柏子仁は不眠症、便秘などに用いる滋養強壮薬です。煎じてよいですが、多くは柏子仁を軽く炒り、砕いてすり潰します。それを 1 日 5～12 グラムを 3 回に分けてそのまま水で食後に飲みます。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



## 平成25年度 納税等カレンダー

| 納期限    | 町(県)民税 | 固定資産税  | 軽自動車税 | 国民健康保険料 | 後期高齢者医療保険料 | 上水道使用料  | 簡易水道使用料  | 下水道使用料 | CATV利用料 |
|--------|--------|--------|-------|---------|------------|---------|----------|--------|---------|
| 4月25日  |        |        |       |         |            |         |          |        | 1期分     |
| 4月30日  |        | 1期分・全納 | 全期分   | 1期分     |            | 偶数月納入地区 | 大和・市場・北部 | 4月分    |         |
| 5月31日  |        |        |       |         |            | 奇数月納入地区 | 胥永・谷汲    | 5月分    |         |
| 7月1日   | 1期分・全納 |        |       | 2期分     |            | 偶数月納入地区 | 大和・市場・北部 | 6月分    |         |
| 7月31日  |        | 2期分    |       | 3期分     | 1期分        | 奇数月納入地区 | 胥永・谷汲    | 7月分    |         |
| 9月2日   | 2期分    |        |       | 4期分     | 2期分        | 偶数月納入地区 | 大和・市場・北部 | 8月分    |         |
| 9月30日  |        |        |       | 5期分     | 3期分        | 奇数月納入地区 | 胥永・谷汲    | 9月分    |         |
| 10月25日 |        |        |       |         |            |         |          |        | 2期分     |
| 10月31日 | 3期分    |        |       | 6期分     | 4期分        | 偶数月納入地区 | 大和・市場・北部 | 10月分   |         |
| 12月2日  |        |        |       | 7期分     | 5期分        | 奇数月納入地区 | 胥永・谷汲    | 11月分   |         |
| 12月25日 |        | 3期分    |       | 8期分     | 6期分        | 偶数月納入地区 | 大和・市場・北部 | 12月分   |         |
| 1月31日  | 4期分    |        |       | 9期分     | 7期分        | 奇数月納入地区 | 胥永・谷汲    | 1月分    |         |
| 2月28日  |        | 4期分    |       | 10期分    | 8期分        | 偶数月納入地区 | 大和・市場・北部 | 2月分    |         |
| 3月25日  |        |        |       |         | 9期分        | 奇数月納入地区 | 胥永・谷汲    | 3月分    |         |

町税など納期限の確認を！

町税などの納付は安全で便利な口座振替で！

町税の納付が納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金の加算、さらには財産の差押えなど受けることになりますのでご注意ください。

□座振替の方は、預貯金の残額を確認してください。

口座振替できる金融機関は次の通りです。

手続きは簡単

預金口座の印鑑・通

帳を持って金融機関、または役場および振興事務所の窓口にて、お申し込みください。

- 大垣共立銀行
- 十六銀行
- 西濃信用金庫
- 岐阜商工信用組合
- いび川農業協同組合
- ゆうちよ銀行

※平成23年度より全納報奨金は  
廃止させて頂きました。

※コンビニ納付もできます。  
(CATV利用料は除く。)

偶数月納入地区

揖斐（下岡島・上岡島・緑ヶ岡地区を除く）

を除く)

奇数月納入地区

揖斐（下岡島・上岡島・緑ヶ岡地区のみ）

のみ

大和（南方のみ）  
小島・清水・北幸

胄永（粕川住宅・新栄町北地区のみ）

北部

(春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

## ■平成25年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のおしらせ

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

揖斐川町におきましては、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は最寄りの会場で受けてください。

現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。

鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場生活環境課、または各振興事務所地域振興課までお越しください。

◎会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

◎対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)

◎料 金 新規登録 1頭あたり 6,070円(新規登録料:3,000円+注射料金:3,070円)

登録済犬 1頭あたり 3,070円(注射料金のみ)



| 地域  | 月 日          | 実施場所          | 実施時間        | 地域 | 月 日          | 実施場所            | 実施時間        |
|-----|--------------|---------------|-------------|----|--------------|-----------------|-------------|
| 揖斐川 | 4月10日<br>(水) | 脛永公民館前        | 9:30～10:30  | 谷汲 | 4月22日<br>(月) | 深根地区活性化支援センター前  | 9:10～9:30   |
|     |              | 和田公会堂前        | 10:50～11:30 |    |              | 大洞地区農林漁家婦人活動施設前 | 9:40～9:55   |
|     |              | 市場研修センター前     | 13:00～13:30 |    |              | 中名礼公民館前         | 10:10～10:55 |
|     |              | 上野地区公民館前      | 13:50～14:20 |    |              | 谷汲振興事務所車庫前      | 11:05～11:45 |
|     | 4月11日<br>(木) | 小柳公民館前        | 9:20～9:50   |    | 4月23日<br>(火) | 上神原トレイルセンター前    | 13:20～13:40 |
|     |              | 清水公民館前        | 10:10～11:00 |    |              | 西部文化会館(横蔵診療所)前  | 13:50～14:10 |
|     |              | 下新町会館前        | 11:20～11:50 |    |              | 赤石地区集落農事集会所前    | 9:30～9:40   |
|     |              | JA小島支店前       | 13:00～14:00 |    |              | 旧名鉄長瀬駅前         | 9:50～10:15  |
|     | 4月12日<br>(金) | 大和公民館前        | 9:40～10:30  |    | 4月18日<br>(木) | 東部文化会館前         | 10:25～10:50 |
|     |              | JA大和支店北方出張所裏  | 10:50～11:40 |    |              | 沖野公民館前          | 11:00～11:05 |
|     |              | 揖斐川町役場駐車場(東側) | 13:00～14:00 |    |              | 岐礼多目的集会所前       | 11:15～11:35 |
|     |              |               |             |    |              | 高科地区活性化支援センター前  | 11:40～11:55 |
| 春日  | 4月18日<br>(木) | 滝集会所付近        | 10:00～10:15 | 久瀬 | 4月19日<br>(金) | 公正公民館前          | 9:20～10:00  |
|     |              | 檜多目的集会所付近     | 10:20～10:25 |    |              | 大西精工前           | 10:05～10:15 |
|     |              | 上ヶ流製茶工場前      | 10:30～10:40 |    |              | 外津汲集会場前         | 10:20～10:30 |
|     |              | 下ヶ流多目的集会所前    | 10:45～11:05 |    |              | 日坂公民館前          | 10:50～11:15 |
|     |              | 香六班消防車庫前      | 11:10～11:25 |    |              | 檜原集会場前          | 11:30～11:40 |
|     |              | 春日公民館         | 11:30～12:00 |    |              | 小津公民館前          | 13:20～13:50 |
|     |              | 高齢者コミュニティセンター | 13:00～13:55 |    |              | 久瀬振興事務所前        | 14:00～14:30 |
|     |              | 中山バス停付近       | 14:05～14:10 |    |              | 諸家三叉路           | 9:40～9:55   |
|     |              | 初若バス停付近       | 14:20～14:25 |    |              | 坂西集会場前          | 10:05～10:15 |
|     |              | 古屋バス停付近       | 14:30～14:35 |    |              | 坂本生活改善センター前     | 10:20～10:30 |
|     |              | 春日振興事務所前      | 14:50～15:00 |    |              | 川上集会場前          | 10:55～11:10 |
|     |              |               |             |    |              | 広瀬集会所前          | 11:25～11:40 |
| 藤橋  | 4月19日<br>(金) | 藤橋振興事務所 駐車場   | 13:30～14:00 | 坂内 |              | 広東公民館前          | 11:45～12:00 |

※登録者への案内ハガキは、注射日の1週間程前に発送します。ハガキの内容をお確かめのうえ、会場にお越しください。

※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課 TEL 22-2111

春日振興事務所地域振興課 TEL 57-2111

坂内振興事務所地域振興課 TEL 53-2111

谷汲振興事務所地域振興課 TEL 55-2111

久瀬振興事務所地域振興課 TEL 54-2111

藤橋振興事務所地域振興課 TEL 52-2111

